

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【公表番号】特表2004-534907(P2004-534907A)

【公表日】平成16年11月18日(2004.11.18)

【年通号数】公開・登録公報2004-045

【出願番号】特願2002-572164(P2002-572164)

【国際特許分類第7版】

C 2 5 B 1/04

A 6 1 M 16/10

C 2 5 B 9/00

H 0 1 M 8/00

H 0 1 M 8/04

H 0 1 M 8/10

【F I】

C 2 5 B 1/04

A 6 1 M 16/10 B

H 0 1 M 8/00 Z

H 0 1 M 8/04 N

H 0 1 M 8/10

C 2 5 B 9/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成15年9月17日(2003.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項15

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項15】

前記燃料電池は、再充填可能なまたは交換可能な水素貯蔵装置(2)、特に金属水素化物貯蔵装置または圧力貯蔵装置と接続されることを特徴とする、請求項14に記載の装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

このために必要とされるさらなる水素は、貯蔵媒体から直接、特に金属水素化物貯蔵媒体または加圧貯蔵媒体から入手することができ、この発明のある実施の形態に従えば、水素は、燃料改質プロセスにより、たとえばホウ水素化ナトリウムから得られる。